

# 令和8年度 特定健康診査・特定保健指導等データ受付日・支払日のお知らせ

## <電子媒体等を持参する場合>



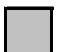
- ・受付期間 毎月3～5日(土・日・祝日・特例月を除く)午前9時～午後5時
- ・受付場所 本会16階
- ※受付期間外の受付は行いませんのでご注意ください。

## <電子媒体等を郵送する場合>

- ・受付最終日までに本会に到着するように送付してください。
- ※受付最終日の翌日以降に提出されたものは、翌月受付分とします。
- ・封筒に「特定健診等データ在中」と記載ください。

## <オンラインによる請求の場合>

- ・随時(午前9時～午後9時)受付可能です。
- ・受付最終日は、電子媒体等の受付最終日と同日です。

 は、電子媒体等の受付日です。  は、支払日です。  は、非運用日です。

令和8年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和8年6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和8年9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和9年2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

令和9年3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

—— 5日が土曜日、日曜日、祝日にあたる特例月は、以下の日が最終受付日となります。 ——

令和8年4月6日(月曜日) 令和8年5月7日(木曜日) 令和8年7月6日(月曜日) 令和8年9月7日(月)  
令和8年12月7日(月曜日)

【担当・郵送先】 〒650-0021  
神戸市中央区三宮町1-9-1-1801  
兵庫県国民健康保険団体連合会  
保険者支援部 事業課 健診システム係  
TEL 078-332-9502